

公 告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第1項の規定により、京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業洛西第二地区土地区画整理事業について換地処分があったので、同条第4項の規定により、公告する。

平成17年9月2日

京都市長 榊 本 頼 兼

（建設局都市整備部区画整理課）